

◇ 速度取締り指針 ◇

- 東松山警察署管内では、交通事故の路線別・時間別等の速度超過に起因する交通事故の発生状況を踏まえ、次の路線や時間帯を重点に、交通事故抑止のための速度取締りを行います。

速度取締りの重点路線、時間帯等

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
県道ときがわ熊谷線 主要地方道東松山鴻巣線 市町道	7:00~10:00 15:00~19:00	管内全域	30km/h ~60km/h (法定)

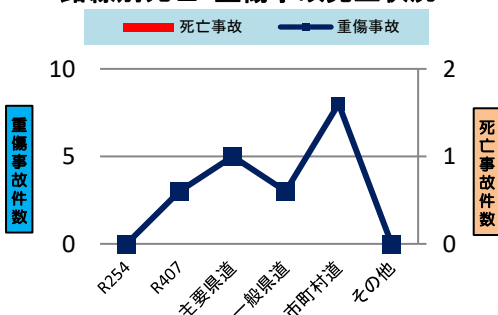
上記路線のほか、
○通学路等の生活道路
○実勢速度が高い各主要地方道・県道
などでも速度取締りを行います。

【重点路線等の選定理由】

管内を縦断する上記路線は、休日、朝夕の交通事故が多く発生していることから、事故多発時間帯等の速度取締りを強化し、重大交通事故の抑止を図ります。

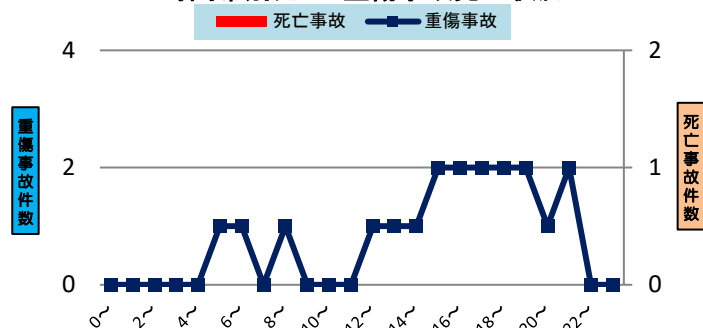
<管内における交通事故発生状況> (令和8年6月末現在)

路線別死亡・重傷事故発生状況



- 死亡事故は、期間中の発生はありません。
- 重傷事故は、市町道が全体の約半数を占めています。

時間帯別死亡・重傷事故発生状況



- 死亡事故の発生はありませんが、重傷事故は、午後3時から午後7時までの時間帯に多く発生しています。

～令和8年6月末現在～

- 東松山警察署管内では、期間中の死亡事故の発生はありませんでした。
- 重傷事故は、午後3時から午後7時頃までが最も多く発生しており、車同士、車対二輪車、車対歩行者の事故が目立っています。
- 車対歩行者の事故は市町村道において多く発生しています。

その他の交通指導取締り

- 交差点における交通事故抑止のため、管内の国道254号線、国道407号線や主要地方道深谷東松山線及び交通量が多い市町道で、信号無視、指定場所一時不停止等の取締り及び通学路等における速度超過、通行禁止(スクールゾーン)等の取締りを実施します。
- 自転車、歩行者等、交通弱者にかかる交通事故抑止のため、駅付近やショッピングモール付近等の市街地エリアにおける横断歩行者等妨害等違反の取締りを行います。
- 自転車が関係する交通事故抑止のため、悪質な自転車違反者の指導取締りを行います。
- 国道254号や国道407号、主要県道や一般県道などの幹線道路を中心とした警戒走行を強化します。
- その他、交通事故発生状況に応じた取締りを推進します。